



株式会社 マルハニチロ九州

ヘルスター健康宣言

- ・法令に従い全従業員が健診を受診します
- ・従業員の健康課題を把握し必要な対策を講じます
- ・過重労働防止に取り組みます
- ・メンタルヘルス対策を講じます

貴事業所の「健康宣言」を応援します

平成29年8月29日

全国健康保険協会熊本支部長

斉藤 和則



全国健康保険協会 熊本支部

協会けんぽ

